## ジェトロ「通商弘報」添付資料

## 自動車輸入時にかかる税金改定前後の比較

①HSコード8703.21.92(1000cc以下のガソリン普通車、車齢2年以下)の場合

CIF=100とする (単位:%、ルピー)

					(丰)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)
	改定前		改定後		計算式
	税率	金額	税率	金額	即
関税	25	25	0	0	CIF×関税率
PAL	5	5	0	0	CIF×PAL率
輸入税(CESS)	0	0	0	0	
物品税	92 (もしくは75万ルピー)	92	150 (もしくは65万ルピー)	150	CIF×物品税率
NBT	2	4.64	0	0	(CIF+CIF×10%+関税+PAL+CESS+物品税)×NBT率
VAT	12	27.84	0	0	(CIF+CIF×10%+関税+PAL+CESS+物品税)×VAT率
合計	_	154.48	_	150	

②HSコード8703.21.91(1000cc以下のハイブリッド普通車、車齢2年以下)の場合

CIF=100とする

	改定前		改定後		計算式
	税率	金額	税率	金額	可异八
関税	15	15	0	0	CIF×関税率
PAL	5	5	0	0	CIF×PAL率
輸入税(CESS)	0	0	0	0	
物品税	14	18.9	50		(CIF+CIF×15%+関税+PAL+CESS)×物品税率
NBT	2	2.98	0	0	(CIF+CIF×10%+関税+PAL+CESS+物品税)×NBT率
VAT	12	17.87	0	0	(CIF+CIF×10%+関税+PAL+CESS+物品税)×VAT率
合計	_	59.75	_	57.5	

(出所)政府資料を基に作成